

答弁書第二三〇号

内閣参質一九六第二三〇号

平成三十年七月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 伊達 忠一 殿

参議院議員小西洋之君提出憲法第二十四条による同性カップルの婚姻成立を否定する安倍内閣の見解に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

○

○

参議院議員小西洋之君提出憲法第二十四条による同性カップルの婚姻成立を否定する安倍内閣の見解に関する再質問に対する答弁書

一及び三について

お尋ねについては、先の答弁書（平成三十年五月十一日内閣参質一九六第九〇号）でお答えしたとおりである。

二について

お尋ねの「なぜそのような解釈が適当と結論付けられたのか等についての考え方を論理的に整理した文書」の意味するところが明らかでないため、お答えすることは困難である。

